

第1章 なぜ計画を作るのか（計画策定の主旨）

1 計画策定の背景

近年、テレビやラジオに加え、インターネット・携帯電話・ゲームなど様々な情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの余暇時間の過ごし方も多様化してきています。

そのような状況の中で、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されてきていますが、平成18年5月に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と協力して行った第52回学校読書調査^{*1}によると、児童・生徒の1か月の平均読書冊数は、小学生は前年調査より2.0冊増えて9.7冊となりましたが、中学生は0.1冊減って2.8冊、高校生も0.1冊減って1.5冊となっています。

また、1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生(6.0%)、中学生(22.7%)、高校生(50.2%)と前年調査より全体的に減少していますが、学年が上がるにつれて高くなっています。

平成18年10月に読売新聞社が大人を対象に行った「読書」に関する全国世論調査^{*2}では、1か月の間に本を1冊も読まなかった人が全体の49%で、前年調査より3ポイント減っています。

読書活動は、人として生きる力^{*3}を育む上でも極めて重要で、子どもの読書活動の推進は大人を含めた社会全体の課題となっています。

今後は、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域それぞれが、子どもの読書活動を推進するために様々な情報メディアを活用しながら、自らの役割を果たしていくことが必要となります。

2 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」の第2条（基本理念）には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とあり、子どもにとっての読書活動の重要性が明記されています。

子どもは読書により、読書の楽しさや広い世界を知り、発見や感動を体験し、自ら学び自ら考え、主体的に判断する力を育て、他人を思いやる心を身に付けることができます。

さらに、読書を通じて数多くのよい文章に触れることにより、数多くの言葉を覚え、文書を書く力など国語力の向上が期待できます。これらは、専門的な学習を受けるための基礎学力として、また、生涯にわたる学習の基礎として大変重要

で意義あることです。

3 子どもの読書活動に関する国及び静岡県の動向

<国の動き>

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して、その後5年間にわたる施策の方向を示しました。

また、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が成立して、文字・活字文化^{*4}の振興に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。

<県の動き>

県は、「読書県しずおか」を目指して、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

また、同年8月には「市町村子ども読書活動推進計画」策定のため、県による県内市町村への説明会が実施され、県の推進計画の重点事項や市町村における計画策定上の留意点等が示されました。

-
- *1 「第52回学校読書調査」：1954年より小学生（4年生以上）・中学生・高校生を対象にした読書調査。毎回1万人以上の児童生徒を対象にするもので、子どもの読書に関する長年にわたる定点観測として日本で唯一の貴重なデータ。
 - *2 「全国世論調査」：秋の「読書週間」を前に、読売新聞社が行った「読書」に関する全国世論調査。（調査日＝10月14・15日 対象者＝全国の有権者3000人）
 - *3 「生きる力」：自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などをいう。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議報告（平成18年2月13日）で示された能力。
 - *4 「文字・活字文化」：活字その他の文字を用いて表現されたものを読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。（「文字・活字文化振興法」第二条《定義》より）

第2章 どのような計画を作るのか（基本的な考え方）

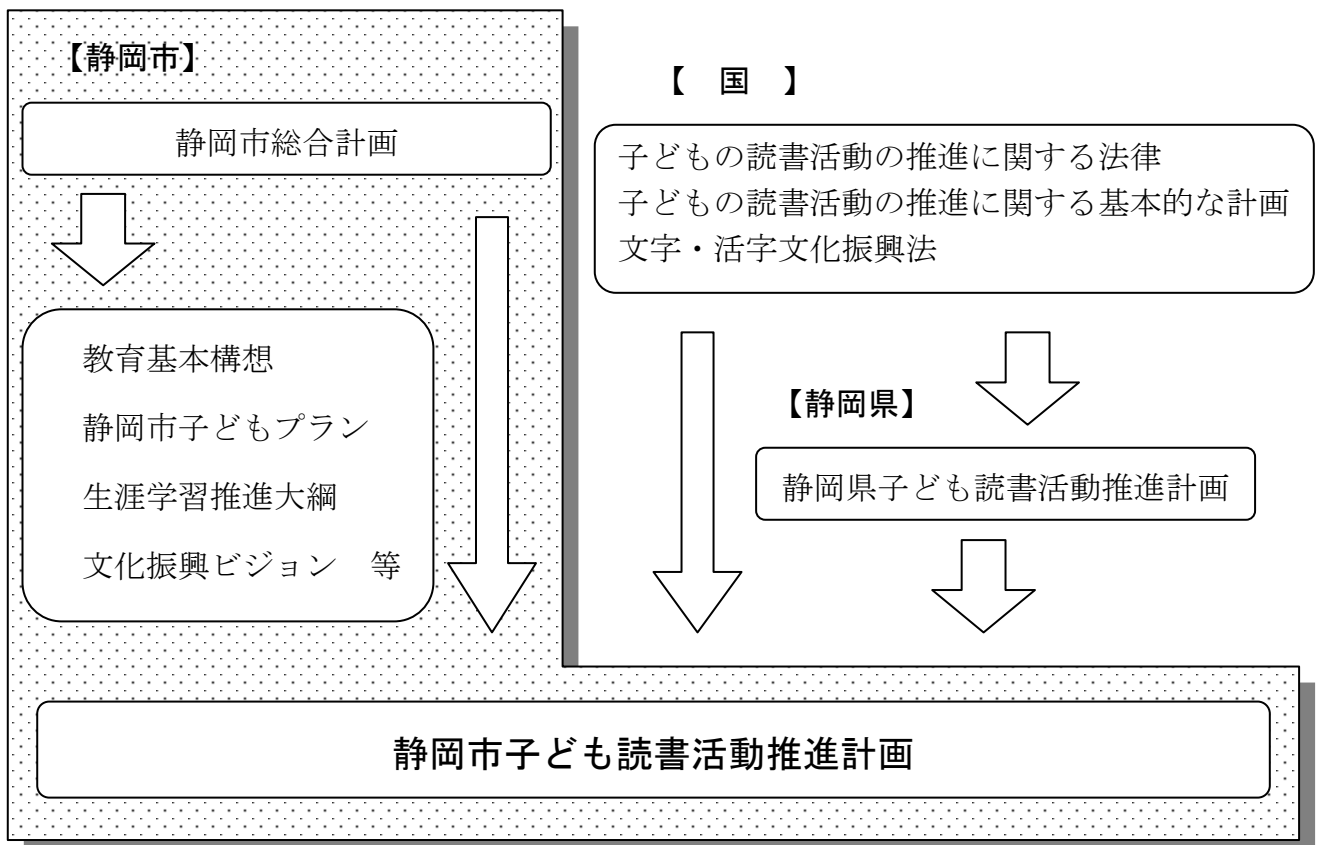
1 計画の目的

年齢や障害の有無、国籍や育った環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進することを目的として、本計画を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画及び静岡県 の推進計画を基本として策定します。

また、本市における総合計画及び他の分野の計画との整合性を保ちつつ、市全体として連携を図り、計画を推進するものとします。



3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。

また、本計画では、家庭・学校・地域等の市民及び団体を対象として計画を推進していきます。

4 計画の期間

平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

5 計画の基本的方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

子ども自身が読書の楽しさや大切さを知るきっかけを作るために、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から読書に親しむことができる環境をつくり、子どもが興味をもち、感動する本を身近に整えていきます。

また、読み聞かせボランティアの養成や職員に対する研修等に努めていきます。

(3) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付ける上で、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることを充分認識し、読書の意義や大切さについて広く普及・啓発を行っていきます。

(4) 学校・地域等の関係機関の連携・協力

保育所・幼稚園、学校、図書館^{*5}、公民館^{*6}、保健福祉センター等が連携・協力して社会全体で、子どもの読書活動を推進していきます。

6 計画の数値目標

本市では、計画の進捗状況を把握するため、「静岡県子ども読書活動推進計画」の努力目標をもとに、本市の現状を踏まえ、以下のとおり計画の数値目標を設定します。

【数値目標一覧】

目標項目	《現状》 平成17年度	《目標》 平成23年度	参考 《県の目標》 平成22年(2010年)
図書館の児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	6.1 冊 2006年3月末	7 冊以上	7 冊以上
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	12.4 冊 2006年3月末	14 冊以上	14 冊以上
図書館の「学校協力貸出」の年間貸出冊数	4,999冊 2006年3月末	8,000冊以上	—————
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 95.4% 中学校 95.2% ※ 市読書アンケートより 2005年7月現在	100%	100%
1か月にまったく本を読まない児童・生徒の割合	小学生 4.0% 中学生 14.5% ※ 市読書アンケートより 2005年7月現在	小学生 0% 中学生 0%	—————
読書週間や「子ども読書の日」等に読書啓発に取り組んだ学校数の割合	小学校 90.8% 中学校 76.2% ※ 市読書アンケートより 2005年7月現在	100%	100%

*5 「図書館」：本計画において「図書館」とは、静岡市立の図書館（中央図書館、清水中央図書館、御幸町図書館、南部図書館、藁科図書館、西奈図書館、長田図書館、北部図書館、清水興津図書館、蒲原図書館）のことをいう。また、「公立図書館」は静岡県立中央図書館及び静岡市立の図書館のことをいう。

*6 「公民館」：本計画において「公民館」とは、静岡市立の公民館のことをいう。

第3章 どのようなことをするのか（具体的な取り組み）

1 家庭・学校・地域等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状・課題】

家庭における子どもを取り巻く読書環境は、テレビやパソコンをはじめとする情報メディアの急激な発達と、それに伴う生活価値観の多様化などの影響を受け、必ずしも子どもが本に親しめる状況にあるとはいえないようです。

しかし、本市で実施した「子どもの読書活動に関する状況調査」*7では、大人（保護者も含む）の93.6%の人が子どもの読書は大切だと回答していることから、各家庭において読書の必要性は認識されているといえます。

また、「どうすれば、子どもが絵本や本に親しむことができるか」という問に対して、「子どもが小さいときから、家庭で本や絵本の読み聞かせをする」（39.8%）が最も多く、次いで「家庭内で、大人が率先して本を読む」（12.5%）、「保育所・幼稚園で、読み聞かせなどの読書の時間を増やす」（11.2%）の順になっており、幼い頃からの家庭内での保護者の関わりが大切であると考える大人が多いことがわかります。

さらに、文部科学省が実施した「親と子の読書活動等に関する調査」でも、「読書の好きな保護者の子どもは、読書が好きという傾向が認められる」、「『家に本をたくさん置く』、『(地域の)図書館*8に連れて行く』などの支援を保護者が行っている場合、その家庭では本を読むことが好きな児童・生徒の割合が高い」という結果が出ています。

これらのことから、子どもの読書活動を推進するためには、各家庭において読み聞かせや読書の意義を理解してもらうことをさらに推し進め、周りの大人や保護者が読書の必要性を認識するだけでなく実践していただけるよう、積極的な啓発活動や情報提供を行っていくことが大切になります。

【取り組み】

① 家庭に望まれること

子どもが読書習慣を身に付けるうえで、家庭は非常に重要な場所です。家庭において、以下の取り組みが望まれます。

○ 幼いころからの読み聞かせの実施

幼い子どもは、読み聞かせをしてもらうことで、本に親しみ興味をもつようになります。

○ 身近に本がある環境づくり

いつでも手の届くところに本があることで、読書がより身近なものになります。

学校図書館・公立図書館*⁹・家庭文庫等で本を借りるなど、地域の読書に係る施設の有効的な活用が望まれます。

○ 家族で読書を楽しむ

子どもが成長してからは、読書の時間を共有したり、本の内容を話題にするなど、家族で読書を楽しむことが大切です。

また、家族で公立図書館や書店に出かけたり、地域で実施するおはなし会や読み聞かせ講座等、読書に関わる様々なイベントに参加することが望まれます。

② 家庭への読書活動の啓発・広報

本市では、保護者に対して、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図るために、「ブックスタート事業」や「子ども読書の日」の関連イベント、各種講座等を通して啓発・広報を実施していきます。

また、保育所・幼稚園・学校では、各種通知・お便り・ブックリスト等により、保護者への啓発と情報提供を今後も行っていきます。

さらに、家庭への読書活動の啓発・広報を強化するために、新たな取り組みとして、「家族ふれあい読書！」を関係機関と連携・協力して実施していきます。

*7 「子どもの読書活動に関する状況調査」：静岡市の子どもの読書活動を把握し、子どもの読書活動に影響を与える要因と関連性を明らかにするために実施したアンケート調査。以下「読書アンケート」という。

*8 「(地域の)図書館」：ここで文部科学省のいう図書館とは、一般的に地域に設置されている図書館で、公民館図書室なども含む。

*9 「公立図書館」：注釈5を参照（P6）

【具体的な取り組み】 （※詳細は「取り組み個表」を参照）

《施策》

《整理番号》

《取り組み名》

《担当課》

《備考》

【家庭への読書活動の啓発・広報】

保護者・子どもへの図書紹介	1	お薦めの本の紹介	保育課 学校教育課	継続・充実
	2	ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置	学校教育課 教育総務課	継続・充実
	3	ブックリストの作成・改定	中央図書館	継続・充実
保護者への啓発	4	お便り等を活用した保護者への啓発	保育課 学校教育課	継続・充実
	5	お便りを活用した情報提供	学校教育課	継続・充実
読書週間や「子ども読書の日」等における啓発・広報	6	「子ども読書の日」の啓発・広報の推進	保育課 学校教育課	新規
	7	「子ども読書の日」関連行事の実施	学校教育課	継続・充実
			教育総務課	継続・充実
	8	家族ふれあい読書！の実施	中央図書館	新規
9	「子ども読書の日」のイベント	中央図書館	継続・充実	
読書関連イベントを通じての啓発・広報	10	公民館での各種講座やイベントの開催	中央公民館	継続・充実
	11	図書館の各種講座・イベント	中央図書館	継続・充実
	12	男女共同参画啓発絵本「200さいのブタ」の発行及び配布	男女共同参画課	継続・充実
	13	展覧会図録の寄贈	文化振興課	継続・充実
	14	「来・て・こde夏休み」「来・て・こdeクリスマス」	生涯学習課	継続・充実
「ブックスタート事業」等による啓発・広報	15	ブックスタート事業	中央図書館	継続・充実
	16	ブックステップ	中央図書館	継続・充実

(2) 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

【現状・課題】

保育所・幼稚園では、子どもが幼児期に読書の楽しさと出会えるように、保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づき、日常の保育の中で幼児が絵本や物語に親しむ活動を取り入れ、子どもにとってよりよい読書環境を整備するよう努めています。

本市の「読書アンケート」によれば、保育士・教員による読み聞かせ等の実施状況は100%という結果が出ています。また、ボランティア等によるおはなしの会なども35.4%の保育所・幼稚園で実施され、乳幼児にとっての読み聞かせの大切さが共通理解されていることが伺えます。

また、ほとんどの保育所・幼稚園（94.9%）では図書コーナーや絵本の部屋を設置し、その場で子どもや保護者が絵本に親しんだり、家で読んだりすることができる環境を作ろうと努めています。

さらに、わらべうた・手遊びの方法や絵本リスト等の資料を独自で作成し活用している保育所・幼稚園（45.6%）もあります。

乳幼児の保護者を対象とした回答によれば、子どもへの読み聞かせの頻度は、週に1～2回（31.4%）、ほぼ毎日（27.4%）、週に3～4回（21.2%）の順で、80.0%の家庭において、週に1～2回以上乳幼児に読み聞かせが行われているという結果が出ています。

これらのことから、保育所・幼稚園のみならず家庭においても乳幼児期の子どもの身近に絵本があり読み聞かせをする環境が整いつつあるといえます。

また、「子どもに読んであげる本をどこで手に入れるか」という保護者への問いについて、書店（38.3%）、公立図書館（29.8%）、公民館や児童館の図書コーナー（21.3%）という結果が出ています。このことから、保育所・幼稚園では、図書館の「団体貸出」のサービスなどを利用し、図書館との連携・協力を図り、図書資料をさらに充実していく必要があります。

さらに、保育所・幼稚園における読書活動を推進するために、保育士・教員の読書活動に関する研修等の実施により資質の向上を図るとともに、保護者への啓発・広報活動を充実し、保育所・幼稚園と家庭が連携していくことが大切です。

【取り組み】

保育所・幼稚園の取り組み

保育所・幼稚園では、言葉の獲得について「経験したことや考えたことなど自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目指し読書活動を行っています。

保育所・幼稚園では、以下の取り組みを推進していきます。

○ 子どもの想像力を育み言葉の感覚を豊かにする保育の充実

子どもの発達段階を考慮して絵本や物語を選本する力を付けるとともに、それぞれの本の良さを理解したり、読み聞かせや語りの練習をしたりするな

どして読書活動に関する資質を高めていくことが、保育士や教員にとって大切です。その上で、読書活動に関わる年間計画や目標、具体的な方法等をもって、生活や遊びの中で、子どもの想像力や言葉の感覚を豊かにしていきます。

○ **子どもがたくさんの本と出会う図書コーナーや絵本の部屋づくり**

子どもがたくさんの本の中から、自分に合った本や、おもしろい本、心に響く本などを選び出せるような図書コーナーや絵本の部屋づくりをすすめていきます。そして、保護者や子どものニーズに応えられるよう努めていきます。

○ **保育内容・子どもの遊びや興味関心と関連した読み聞かせ・おはなしの実施**

読み聞かせの本を選ぶときには、保育所・幼稚園の行事をテーマにしたり、毎日の遊びや子どもたちの興味関心を生かしたりして、子どもたちが本の中で想像を膨らませたり、疑問を感じたり、不思議さに感動したりして、絵本やおはなしの世界で十分楽しさを味わうことができるようにしていきます。

【具体的な取り組み】（※詳細は「取り組み個表」を参照）

《施策》	《整理番号》	《取り組み名》	《担当課》	《備考》
【読書機会の提供】				
乳幼児が絵本や物語などに親しむ活動の実施	17	毎日の保育の中での読み聞かせや紙芝居等の実施	保育課 学校教育課	継続・充実
	18	保護者やボランティアによるおはなし会等の実施	保育課 学校教育課	継続・充実
	19	おしゃべりサロンでのおはなし会	保育課	継続・充実

【読書環境の整備・充実】

図書コーナーの整備・充実	20	利用しやすい絵本コーナーの設置と整備・充実	保育課 学校教育課	継続・充実
職員の研修等の充実	21	職員に対する読書指導等の研修の充実	保育課 学校教育課	継続・充実

【読書活動の普及・啓発】

保護者・子どもへの図書の紹介	再掲(1)	お薦めの本の紹介	保育課 学校教育課	継続・充実
保護者への啓発	再掲(4)	お便り等を活用した保護者への啓発	保育課 学校教育課	継続・充実
読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報	再掲(6)	「子ども読書の日」の啓発・広報の推進	保育課 学校教育課	新規

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

【現状・課題】

学校では、子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指し、読書環境の整備を推進しています。

本市では、平成10年度より学校図書館整備及び学校図書館教育の充実のため、段階的に小・中学校に学校司書を配置したり、図書ボランティアを導入したりして人的環境の整備を進めてきました。損傷の激しい本は廃棄して新刊を入れ、季節の掲示や本の案内をする掲示物等をつくり、明るく子どもたちにとって居心地のよい学校図書館づくりを行うことで、授業中や休み時間・放課後など学校図書館がにぎわうようになりました。

本市の「読書アンケート」では、小学校(95.4%)、中学校(95.2%)の学校で朝読書を実施し、教員や児童・生徒による読み聞かせは、小学校(89.7%)、中学校(59.5%)、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせは、小学校(96.6%)、中学校(26.2%)で実施しているという結果が出ています。このことから各学校は、朝読書や読み聞かせなど子どもに本の楽しさを伝え、子どもが本に親しむ機会を設けるよう努めていることがわかります。

また、ほとんど(小学校93.1%、中学校88.4%)の学校では図書委員会を設置し、読書に関する諸問題を解決する活動や学校図書館を運営するために自分たちの仕事を分担処理する活動を、子どもたちが自発的・自主的に行うようにしています。そして、教員と子どもの創意工夫により、読書週間や「子ども読書の日」等を意識した活動を企画・運営しています。この他に、図書館だより等で教員が推薦する図書を子どもに紹介したり、学校図書館の利用方法等について計画的に指導したりして、図書に関する情報や学校図書館を活用するための情報を子どもたちに提供するよう努めています。

このような取り組みを継続している中で、小・中・高校生は、読書について「楽しい」(44.2%)、「知らないことがわかる」(14.5%)、「感動する」(10.1%)と回答しています。また、読む本を「本屋で買う」(44.8%)、「学校図書館で借りる」(36.7%)、「公立図書館で借りる」(12.3%)の順で用意するという結果が出ています。このことから、多くの子どもたちは、読書の楽しさや大切さを感じ、書店や学校図書館などで本を選び、本と親しんでいると考えられます。

今後、さらに学校における読書活動を充実させていくためには、校内で読書活動に関する共通理解を図り、校内体制の充実を図っていくことが必要です。

また、家庭への啓発・広報活動を充実し、学校と家庭が連携して子どもの読書環境を推進していくことが重要です。

【取り組み】

学校の取り組み

学校では、各教科、特別活動、総合的な学習の時間のほか、休み時間や放課後など様々な教育活動の中で学校図書館を利用し、「楽しむために読む」

「調べるために読む」「知的欲求を満たすために読む」など様々な目的で読書活動を行っています。

学校では、以下の取り組みを推進していきます。

○ 子どもたちの意欲を高めるための授業の改善

教員自らが本や資料等を十分活用して教材研究し授業を行うことで、子どもたちに調べる楽しさや追求する面白さを伝えていきます。また、教科書や資料集などをじっくり読み、考え合うことを通して、子ども一人ひとりが課題を追求し続けていくような授業を展開し、子どもにとって魅力的な授業づくりを目指していきます。

○ 子どものニーズに応えられる学校図書館づくり

子どもの発達段階を考慮するとともに、子どもにとって魅力的な本や知りたいことが調べられる本を学校図書館に用意します。そのために、図書館の「団体貸出」のサービスを活用し、子どもたちに紹介したり用意したりする本を充実していきます。

○ 子どもが読書に親しむ方法の工夫

ア 学習内容や学習活動と関連したブックトークや読み聞かせの実施

国語で学習した筆者の他の著書を読み聞かせをしたり、総合的な学習で調べたテーマに関連した本を紹介したりして、学習効果を高めると同時に、子どもたちの読書意欲を刺激し、子どもたちの読書の世界を広げていきます。

イ 小グループや学級で読書を楽しむ

小グループや学級で同じ本を読み感想を交換し合ったり、それぞれに読んだ本を紹介し合ったりして、子どもたちが様々な本に親しみ、本を通して心を通わせていくような取り組みをしていきます。

【具体的な取り組み】 （※詳細は「取り組み個表」を参照）

《施策》	《整理番号》	《取り組み名》	《担当課》	《備考》
【読書機会の提供】				
朝読書、読み聞かせ等の多種多様な読書活動の実施	22	朝読書の促進	学校教育課	継続・充実
	23	読み聞かせや本の紹介等のおはなし会の実施	学校教育課	継続・充実

【読書環境の整備・充実】				
高校生読み聞かせボランティアの養成	24	高校生読み聞かせボランティア養成講座	教育総務課	新規
学校図書館の運営の充実	25	学校図書館における配架や展示の工夫	学校教育課 教育総務課	継続・充実
	26	校舎改築・増築・大規模改修事業	教育施設課	継続・充実
	27	学校図書館の充実(図書整備)	教育施設課	継続・充実
図書館との連携・協力	28	学習活動における図書館の活用と促進	学校教育課 教育総務課	継続・充実
学校図書館の活用を充実していくための人的配置	29	学校図書館の人的整備の推進	学校教育課 教育総務課	継続・充実
障害のある子どもへの読書活動支援	30	障害のある児童・生徒の読書活動の推進	学校教育課	継続・充実
職員・ボランティアの研修の充実	31	学校図書館にかかわる人の研修等の充実	学校教育課 教育総務課	継続・充実
学校図書館活動における外部人材の活用	32	図書ボランティアとの連携の促進	学校教育課	継続・充実
組織的な体制づくり	33	研修による教員への啓発と学校内の協力体制の確立	学校教育課 教育総務課	継続・充実
	34	読書指導計画・年間活動計画の作成・活用	学校教育課 教育総務課	継続・充実

【読書活動の普及・啓発】				
保護者・子どもへの図書の紹介	再掲(2)	ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置	学校教育課 教育総務課	継続・充実
保護者への啓発	再掲(5)	お便りを活用した情報提供	学校教育課	継続・充実
読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報	再掲(7)	「子ども読書の日」関連行事の実施	学校教育課 教育総務課	継続・充実

(4) 地域における子どもの読書活動の推進

【現状・課題】

地域には、図書館をはじめとして、子どもの読書活動に関わる取り組みを実施している施設が多くあります。これらの施設ではそれぞれの特色を生かしながら、子どもやその保護者に対して子どもの読書活動を推進するための取り組みを実施しています。

本市の「読書アンケート」では、本を読んだり借りたりするために、学校以外の場所（公立図書館、公民館、児童館、家庭文庫等）を「まったく利用しない」と回答した子どもが、43.6%あり、年齢が高くなるにつれて利用する回数が減っています。

また、図書館などで行うおはなし会や読み聞かせに参加したことがないと回答した保護者が77.9%で、これら地域の施設における事業があまり利用されていないことがわかります。

このことから、地域の施設では、子どもや保護者に対して魅力的な取り組みや利用しやすい読書環境を整備するとともに、利用促進のための積極的なPRが必要です。

【取り組み】

① 図書館の取り組み

図書館は、地域の情報拠点として、子どもの読書活動推進の中核的な役割を担っています。

図書館では、以下の取り組みを推進していきます。

○ 図書館の定例おはなし会や各種講座・イベントの開催

図書館では、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、図書館に慣れ親しんでもらうために、おはなし会や様々な講座・イベント等を実施していきます。

○ 児童コーナーの整備充実

子どもたちや保護者が、豊富な資料の中から自由に選ぶことができるよう、児童コーナーを整備・充実していきます。

○ 子どもの読書活動の推進のための啓発・広報

子どもや大人に、読書の大切さを理解してもらえるよう、「子ども読書の日」（4月23日）の関連事業や様々な読書関連イベント等を通して積極的に啓発・広報をしていきます。

また、ブックリストの作成・改定やホームページなどを活用した情報提供を行っていきます。

○ 様々な子どもたちへのサービスの充実

中・高校生（YA^{*10}）、障害のある子ども、外国人の子どもなどが豊

かな読書活動ができるように各種資料の充実・提供に努めていきます。
また、様々な子どもたちに対して、よりよいサービスを実施していくために、専門能力を有する図書館職員の育成・確保に努めていきます。

○ 子どもの情報活用能力向上のための支援

これからの情報化社会を生きる子どもたちにとって、様々な情報を読み解く力や図書館を使いこなせる力を身に付けることは、今後ますます必要になります。

図書館では子どもの情報活用能力向上のために、図書館の利用案内や調べ学習の資料提供等に努めていきます。

② 公民館の取り組み

公民館では、ボランティアによるおはなし会や子どもの読書に関する講座など、読書の大切さについて理解を深める事業を実施していきます。

さらに、公民館図書室の整備・充実や読書関係団体などに活動の場を提供していきます。

③ 保健福祉センターの取り組み

保健福祉センターでは健診などの場に、子どもの発達にあった絵本などを置いて、子どもが本に触れ合うためのきっかけづくりをし、保護者に本に興味をもってもらう機会を作っていきます。

また、6か月児育児相談の際に、図書館、おはなしボランティア等と連携・協力して、「ブックスタート事業」を実施していきます。

④ 子育て支援センターの取り組み

子育て支援センターでは、職員やボランティアによるおはなし会や子育てに関する講習会、イベントを通じて、読み聞かせなどの大切さや意義を広く普及させていきます。

⑤ 児童館の取り組み

児童館では、ボランティアによるおはなし会等の充実と各種イベントによる読書機会を提供していきます。

⑥ 放課後児童クラブの取り組み

放課後児童クラブでは、その活動を通じて、子どもたちに対し、読書に親しめるような支援や指導を進めていきます。

⑦ その他関係機関の取り組み

女性会館や静岡科学館（る・く・る）には、独自の図書コーナーがあり、それぞれの特色にあった図書が充実しています。常に最新の情報を提供し、利用者に興味をもっていただけるよう図書コーナーを整備していきます。

健康文化交流会館（来・て・こ）では、各種講座やお楽しみ会を催し、

子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

また、各関係機関による子育て支援事業や青少年育成事業を通して、子どもの読書活動を推進するための広報・啓発に努めていきます。

⑧ 民間団体の取り組み

民間の読書関係団体・グループには、家庭文庫、おはなし団体、読書推進団体、PTA、子育てサークル等があります。これら団体・グループでは、読書機会の提供や読書環境の整備・充実のために様々な活動をしており、子どもの読書活動の広がりが期待されます。

また、書店では、児童図書コーナーを充実させ、良質な本を普及させることなどにより、子どもの健全な育成に貢献することが望まれます。

*10「YA」：ヤングアダルトの略。アメリカ図書館協会の「ヤングアダルト・サービス指針」によると、ヤングアダルトとは、12歳から18歳で、「もはや自分を子どもだと思っていないが、社会は大人とは認めていない」世代であると定義している。日本での調査では、13歳から18歳を対象としている図書館が最も多い。

【具体的な取り組み】 （※詳細は「取り組み個表」を参照）

《施策》	《整理番号》	《取り組み名》	《担当課》	《備考》
【読書機会の提供】				
図書館による「おはなし会」等の活動や関係機関との連携した取り組み	35	図書館の定例おはなし会	中央図書館	継続・充実
その他関係機関による「おはなし会」等の活動	36	公民館でのおはなし会	中央公民館	継続・充実
	37	児童館における読み聞かせの推進	児童福祉課	継続・充実
	38	来・て・こ 絵本の部屋	生涯学習課	継続・充実
【読書環境の整備・充実】				
地域における推進団体等への支援	39	市民活動団体(NPO)情報の収集・提供	市民生活課	継続・充実
	40	市民活動情報誌「パートナー」の発行	市民生活課	継続・充実
	41	市民活動に関する相談業務	市民生活課	継続・充実
	42	「団体貸出」の有効利用の促進	中央図書館	継続・充実
図書、図書室・図書コーナー等の整備充実	43	図書館児童コーナーの整備・充実	中央図書館	継続・充実
	44	公民館図書室整備事業	中央公民館	継続・充実
	45	乳幼児健診・相談などでの絵本の利用	健康づくり推進課	継続・充実
	46	清水保健福祉センター内の図書コーナー	健康づくり推進課	継続・充実
	47	女性会館図書コーナー 児童向け図書貸出	男女共同参画課	継続・充実
	48	科学メディアライブラリーの整備・充実	文化振興課	継続・充実
子どもの読書活動の推進に関わる各種講座やイベントの開催	49	ハロー！ベビー赤ちゃんのための読み聞かせ講座	中央図書館	継続・充実
	50	子どもの本を学ぶ講座	中央図書館	継続・充実
	51	南部図書館講座「子どもの本を楽しむ」	中央図書館	継続・充実
	52	一日こかげ文庫	中央図書館	継続・充実
	再掲(10)	公民館での各種講座やイベントの開催	中央公民館	継続・充実
	再掲(11)	図書館の各種講座・イベント	中央図書館	継続・充実
	再掲(14)	「来・て・こde夏休み」「来・て・こdeクリスマス」	生涯学習課	継続・充実
青少年へのサービス	53	ヤングアダルト(YA)へのサービス	中央図書館	継続・充実
障害のある子どもへのサービス	54	録音図書やバリアフリー絵本等の整備・充実	中央図書館	継続・充実
外国人の子どもへのサービス	55	御幸町図書館の多言語サービス	中央図書館	継続・充実
読書ボランティアの養成	56	図書館の読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館	新規
	57	公民館の読み聞かせボランティア養成講座	中央公民館	継続・充実
図書館職員の専門能力の向上	58	図書館職員の研修等の充実	中央図書館	継続・充実

【読書活動の普及・啓発】

ホームページを活用した情報提供	59	子ども向けホームページの作成	中央図書館	新規
保護者・子どもへの図書を紹介	再掲(3)	ブックリストの作成・改定	中央図書館	継続・充実
読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報	再掲(8)	家族ふれあい読書！の実施	中央図書館	新規
	再掲(9)	「子ども読書の日」のイベント	中央図書館	継続・充実
読書関連イベントを通じての啓発・広報	再掲(10)	公民館での各種講座やイベントの開催	中央公民館	継続・充実
	再掲(11)	図書館の各種講座・イベント	中央図書館	継続・充実
	再掲(12)	男女共同参画啓発絵本「200さいのブタ」の発行及び配布	男女共同参画課	継続・充実
	再掲(13)	展覧会図録の寄贈	文化振興課	継続・充実
	再掲(14)	「来・て・こde夏休み」「来・て・こdeクリスマス」	生涯学習課	継続・充実
「ブックスタート事業」等による啓発・広報	再掲(15)	ブックスタート事業	中央図書館	継続・充実
	再掲(16)	ブックステップ	中央図書館	継続・充実

2 関係機関の連携・協力と推進体制の整備・充実

(1) 関係機関の連携・協力

子どもの読書活動の推進に関わる関係機関には、保育所・幼稚園、学校、図書館、公民館、保健福祉センター、児童館、家庭文庫、おはなし団体、読書推進団体、書店等があります。これらが、相互に情報交換や交流を通して連携・協力することで、新たな読書機会を提供し、読書環境を整備・充実していくことが大切です。

本市では、子どもが自然に読書に親しむことができるように、子どもたちが生活する様々な場における読書活動を関係機関が連携・協力して支援していきます。

(2) 推進体制の整備・充実

本市の「子ども読書活動推進計画」の進捗状況を把握するために、定期的に子どもの読書活動の実態調査をしていきます。

また、本計画を効果的に推進していくために、「静岡市子ども読書活動推進会議（仮称）」を設置して、総合的かつ継続的な進行管理を行うとともに、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。

【具体的な取り組み】（※詳細は「取り組み個表」を参照）

《施策》	《整理番号》	《取り組み名》	《担当課》	《備考》
【学校と図書館との連携】				
学校への資料援助と図書館利用の促進	60	「学校協力貸出」	中央図書館	継続・充実
	61	「学校用図書館利用案内」の配布	中央図書館	継続・充実
職員・ボランティアの研修の充実	再掲(31)	学校図書館にかかわる人の研修等の充実	学校教育課 教育総務課	継続・充実
【その他関係機関との連携】				
読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報	再掲(8)	家族ふれあい読書！の実施	中央図書館	新規
「ブックスタート事業」等による啓発・広報	再掲(15)	ブックスタート事業	中央図書館	継続・充実
	再掲(16)	ブックステップ	中央図書館	継続・充実
図書、図書室・図書コーナー等の整備充実	再掲(47)	清水保健福祉センター内の図書コーナー	健康づくり推進課	継続・充実
【推進体制】				
推進体制の整備・充実	62	子ども読書活動実態調査	中央図書館	新規
	63	静岡市子ども読書活動推進会議（仮称）の設置	中央図書館	新規